

解約申込書

クリアルパートナーズ株式会社 宛

下記のとおり賃貸借契約を解除し退去日までに明け渡すことをご通知いたします。
また、下記注意事項を遵守いたします。

※全てご記入下さい

物件情報	所在地			
	物件名		号室	

退去情報 <small>退去立会日まで電気の 通電を頂きますよう お願い申し上げます。</small>	解約日	年	月	日			
	退去立会希望日 <small>未定の場合は空欄でご 提出ください</small>	第一希望：令和	年	月	日	時	分～
	退去理由 ※必須	1.転勤 2.転職 3.手狭 4.自宅購入 5.入学or卒業 6.結婚or同棲 7.家族と同居 8.住環境 9.賃料値上げ その他（ ） ※該当する項目に○、無い場合、その他にご記入ください。					

ご契約者	借借人				
	転居先住所	〒			
	電話番号				
	メール アドレス	@			

敷金返還先	金融機関	銀行		支店
		普通	当座	口座番号
		口座名義	<small>カタカナ</small>	

別途送付の「解約手続きについて」に同意し、上記の通り解約を申し込みます。
万一、明渡しが遅延することがあれば、理由如何を問わず、私の遅延によって生じた
損害は賠償いたします。

令和	年	月	日
契約者署名欄	印		

当社使用欄	解約受付日	/	立会日時確定	/	備考
	残債確認	/	立会依頼	/	
	オーナー報告	/	解約精算書	/	

●解約手続きについて

※別紙『解約申込書』を記入される前に必ずお読みください。

【ご注意とお願い】

◆解約受付日は、郵送でのご返送の場合は返信消印日、またはFAXでのご返信の場合は当社でのFAX受信日、メールの場合はメール受信日となりますのでご注意願います。

上記の内容により解約受付日を起算日として、解約日までの賃料が発生いたします。

賃貸借契約書記載の解約予告期間をご確認お願いいたします。

解約予告期間が不明な場合は、当社へお問い合わせ下さい。

◆最終月の賃料は、通常通り一ヶ月分満額でのお支払いとなりますが、多くお預かりしました日割り分の賃料は、敷金の精算時に敷金と合わせまして原状回復費用を差し引き、後日精算いたします。

◆敷金の精算には解約日から約一ヶ月程お時間をいただいております。

メールもしくは転居先住所へ「解約精算書」をお送りいたしますので到着までお待ち下さい。

振込手数料はお客様負担となりますので予めご了承ください。

《注意事項》

1、一度申し込まれた解約日は変更及び取り消し出来かねます。

2、退去後、解約精算書を郵送いたしますので転居後の連絡先を必ずご記入ください。

3、電気・水道・ガス・電話・インターネットは退去立会日までに解約の手続きをお願いします。

※ 電気の契約は退去立会日当日までご契約ください。（設備確認の為）

4、郵便物の転送手続きを行ってください。退去後の郵便物に関しての責任を負いかねます。

5、現在加入されている火災保険はご契約者様にて解約手続きをお願いいたします。

6、粗大ゴミの処分は必ず退去立会日までにお願いいたします。

《退去立会いについて》

1、引越終了後（お荷物を全て出してお部屋に何も無い状態）に、鍵の引渡しと室内点検を当社、もしくは代理業者にて行います。退去立会日が未定の場合は決まり次第ご連絡ください

・未定の場合、立合業者より、日程調整の架電がございますのでご対応下さい。

・解約日を過ぎての退去立会いはできません。

・立会可能時間は基本的に午前10時～午後5時までとなっております。（ご相談ください）

・退去立会後は室内への入室は不可となりますのでご注意ください。

2、立会当日にご用意していただく物

・ 契約時に渡された部屋の鍵（オートロック・メールボックス・スペアー含む）

・ ご印鑑（認印可）

・ 宅配ボックス用カード（ご利用のお客様のみ）

◆解約手順

①引越の意思決定

②解約申込書の記入

③ポスト投函、メール送信もしくはFAX送信

④当社に到着、解約予告開始⇒解約日確定（賃料のかかる期間）、解約受付完了。

⑤退去立会、鍵返却

⑥メール、転居先へ解約精算書送付

〒105-0004

東京都港区新橋2-12-11 新橋27MTビル8階

クリアルパートナーズ株式会社

TEL03-6264-2595/FAX03-6264-2593

メールアドレス：pm-dept@creal.jp